

エンゼル わが家の天使 (平成23年5月生の赤ちゃん)

(募集) 写真の裏に赤ちゃんの名前(ふりがな)・生年月日・住所・保護者名・電話番号を記入し切手を貼り〒328-8686市役所秘書広報課へ。応募多数の場合抽選。写真は返却しません。
締切 平成23年7月生まれ 5月21日(月)
(当日必着) 平成23年8月生まれ 6月13日(水)



第5回栃木・蔵の街かど映画祭



市内に散在する歴史的建造物をミニシアターに変貌させる本映画祭。今回は「蔵が伝える明日への想ひ」をテーマに、2年半ぶりに大規模開催します。

◇日時 5月19日(土)、20日(日)
※19日午前10時〜オープニングセレモニー

◇場所 栃木高校講堂等の歴史的建造物約15か所

◇主な上映作品(予定) ○裁判長―ここは懲役4年でどうすか
○第三の男 ○往年の名作、ショートフィルム、アニメ等

◇参加券 大人 1,000円(当日1,200円)
小学生 500円(当日600円) ※一部、無料会場あり

◇タイアップイベント 桑古市(一箱古本市等)、学悠館高校書道部・OGによる書道パフォーマンス、古着市、着物レンタル等

◇問合せ 栃木・蔵の街かど映画祭実行委員会(困 商工観光課内/ ☎212543)

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。
住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合せ先
○弁護士相談(事前に要予約)	5月10日(木)・25日(金) 10:00~12:00	本庁/本庁市民生活課 ☎21-2144
	5月17日(木) 10:00~12:00	大平隣保館/人権推進課 ☎43-6611
	6月19日(火) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
○総合相談 (行政・人権・家庭児童・青少年・宅地建物)	5月10日(木)・25日(金) 10:00~12:00	本庁/本庁市民生活課 ☎21-2144
	5月8日(火) 9:30~11:30	ふるさとふれあい館/大平総合支所生活環境課 ☎43-9211
○合同相談 (行政・人権・心配・困りごと)	5月22日(火) 9:30~11:30	老人憩いの家/都賀総合支所生活環境課 ☎29-1102
	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎市民相談室/本庁市民生活課 ☎21-2144
○市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎市民相談室/本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	市民会館/消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	5月26日(土) 10:00~12:00	大平隣保館/人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	5月19日(土) 20:00~22:00	大平隣保館/人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	5月8日(火) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤岡総合支所生活環境課 ☎62-0903
	5月18日(金) 13:00~15:00	西方保健センター/西方総合支所生活環境課 ☎92-0308
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	厚生センター・大平隣保館/人権推進課 ☎24-2444 ☎43-6611
	6月1日(金) 10:00~12:00	藤岡公民館/人権推進課 ☎43-6611
	5月18日(金) 13:00~15:00	西方保健センター/人権推進課 ☎43-6611
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター ☎24-0667 FAX 23-6566
○青少年相談(非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター ☎・FAX 23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 (就職・再就職の相談)	火~木曜日 9:00~16:00	バルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-8724
○家庭児童相談 (0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/こども課 ☎21-2513

増改築・外壁塗装・オール電化・水まわり・エクステリア・ガーデン・その他リフォーム

リフォーム

いつでも
ご相談・お見積
無料!

After
冷たいタイルから
暖かいユニットバス

Before

エクステリア

様々なプランご提案致します!

After
暗い和室が
明るい
快適な和室へ

Before

カラースの
リフォーム
外構のプロが
皆様のお悩み
解決致します!

お待ちしております!

栃木市総合運動公園前 **カラース**

詳しくはこちらまで ▶▶▶ ☎ **0120-119-895**

栃木市野中町1382-2 FAX:0282-20-1145 営業時間 9:00~19:00 水曜定休日

栃木市の人口

人口 147,816人 (-84)
男 72,866人 (-36)
女 74,950人 (-48)
世帯数 53,886世帯 (+7)

外国人登録者を含む
2月末現在()内前月比

5月は消費者月間です

私たちは日々消費者として、様々な商品やサービスを受け、その分野の専門家である事業者から提供されています。「その時」のみかかわる消費者と、幾度となく行っている事業者の間に、知識や交渉力などに大きな差があります。それが様々な消費者問題や消費者被害が生じる大きな要因になっています。

消費者被害多発が問題となり、昭和43年5月に消費者を守る消費者保護基本法が制定され、それを記念して5月は消費者月間と定められました。その後法律は改正され、現在は消費者基本法となっています。

この法律には、消費者と事業者の間に生じた問題に対する相談を受け、解決の援助をする機関として、消費生活センターが位置づけられています。

トラブルにあつてしまった時は、一人で悩まずに、消費生活センター(市民会館内/日ノ出町/ ☎238899)へご相談ください。

◇開所時間
月~金曜日 午前9時~午後4時